

一般事業主行動計画

策定日 令和6年 4月 1日

社会福祉法人 陽光会

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

(対策)

・ 計画期間中

令和6年3月26日に開催した理事会において、「育児・介護休業等に関する規程」を改正し、母性健康管理の措置に関する規定を追加した。

当該規定の内容として、「妊産婦等に係る就業制限」及び「母性健康管理のための休暇等」を定めている。

上記内容につき様々な機会を捉えて法人内に周知を図るとともに制度の利用促進に向け相談体制等の整備を進める。